

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約 : 12/8)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 [*]				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 4号機スクリーン海水		福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 6号機 取水口前海水		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	2015年12月7日 8時30分		対象外		2015年12月7日 7時49分		2015年12月7日 8時00分		2015年12月7日 8時06分		2015年12月7日 8時21分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(0.43)	-	-	-	ND(1.7)	-	ND(1.8)	-	ND(1.8)	-	ND(1.3)	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(0.60)	-	-	-	ND(1.8)	-	1.8	0.03	ND(1.7)	-	ND(1.5)	-	60
Cs-137 (約30年)	0.68	0.01	-	-	ND(2.3)	-	12	0.13	2.6	0.03	ND(1.7)	-	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約 : 12/8)

採取場所	福島第一 港湾口 [*]												炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	2015年12月7日 8時23分		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(0.56)	-	-	-									40
Cs-134 (約2年)	ND(0.52)	-	-	-									60
Cs-137 (約30年)	ND(0.49)	-	-	-									90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 一回/週の頻度でサンプリング実施(シルトフェンスの開閉を行った日にもサンプリングを実施)。

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 <再測定>

(データ集約 : 12/8)

採取場所	福島第一 港湾口		炉規則告示濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	2015年11月16日 8時50分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	0.060	0.00	60
Cs-137 (約30年)	0.27	0.00	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

詳細分析(リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法)による分析結果を記載。

分析機関：(財)九州環境管理協会

福島第一 1～4号機取水口内 海水核種分析結果

(データ集約：12/8)

採取場所	福島第一 1～4号機 取水口内北側海水(東波除堤北側)		炉規則告示濃度限度 Bq/L (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日	2015年11月2日		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(2.4)	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(2.8)	-	60
Cs-137 (約30年)	2.8	0.03	90
H-3 (約12年)	ND(42)	-	60,000
全	ND(2.1)	-	-
全	21	-	-
Sr-90 (約29年)	0.30	0.01	30

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

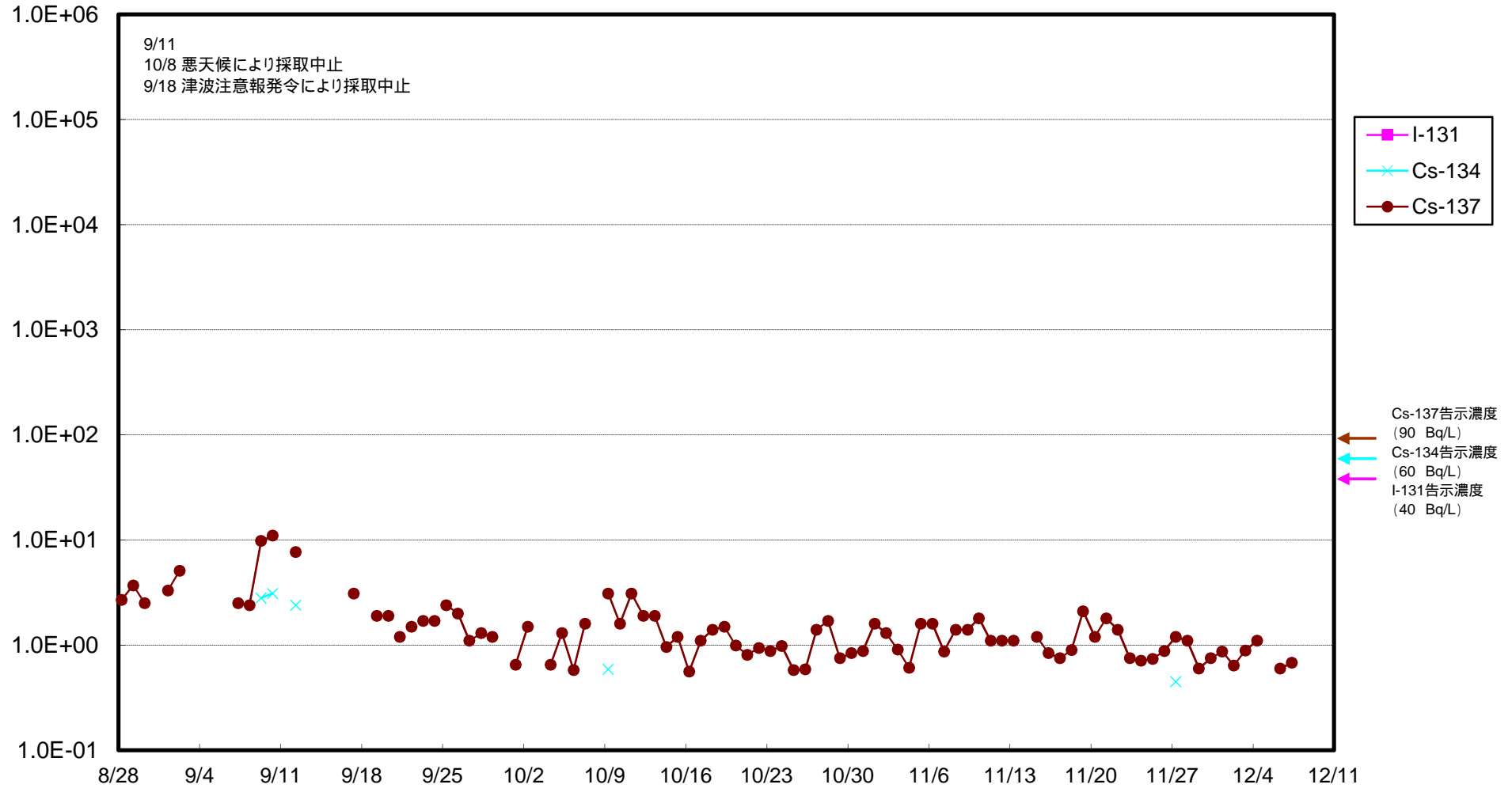
I-131, Cs-134, Cs-137, 全 については、2015年11月3日公表, H-3については、2015年11月6日公表。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

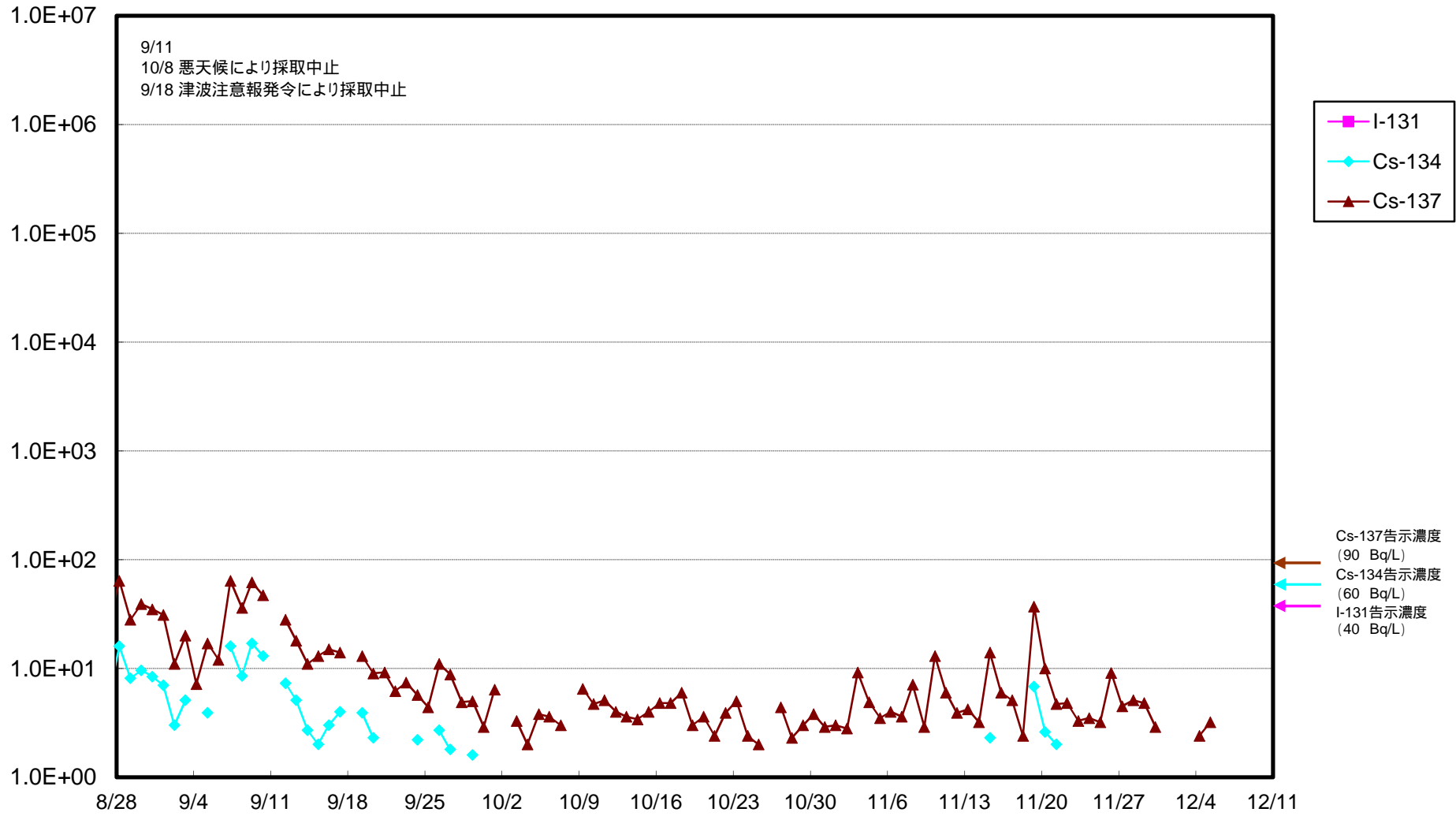
(評価)

全 放射能, Sr-90が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、Sr-90の濃度は、告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

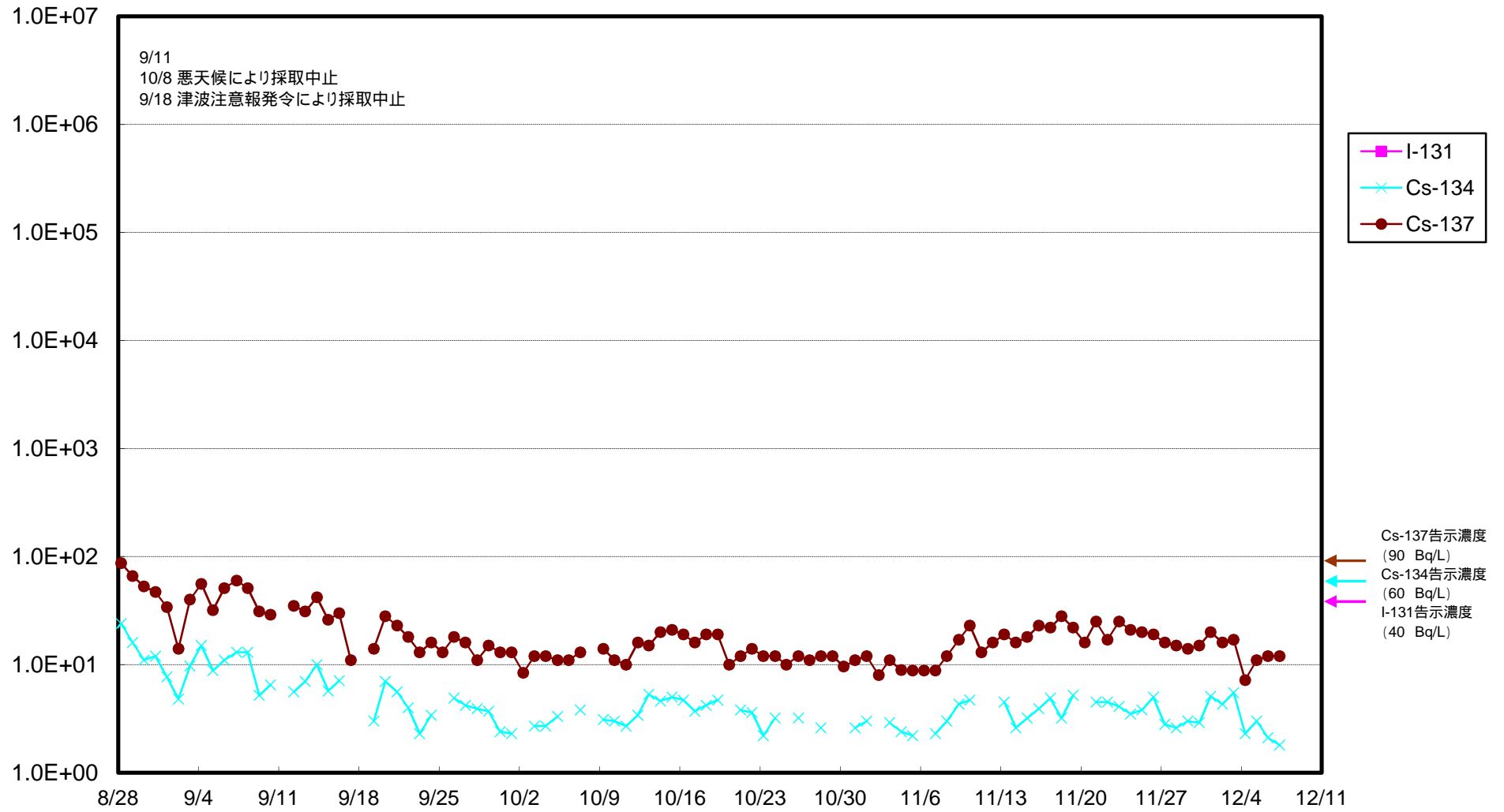
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



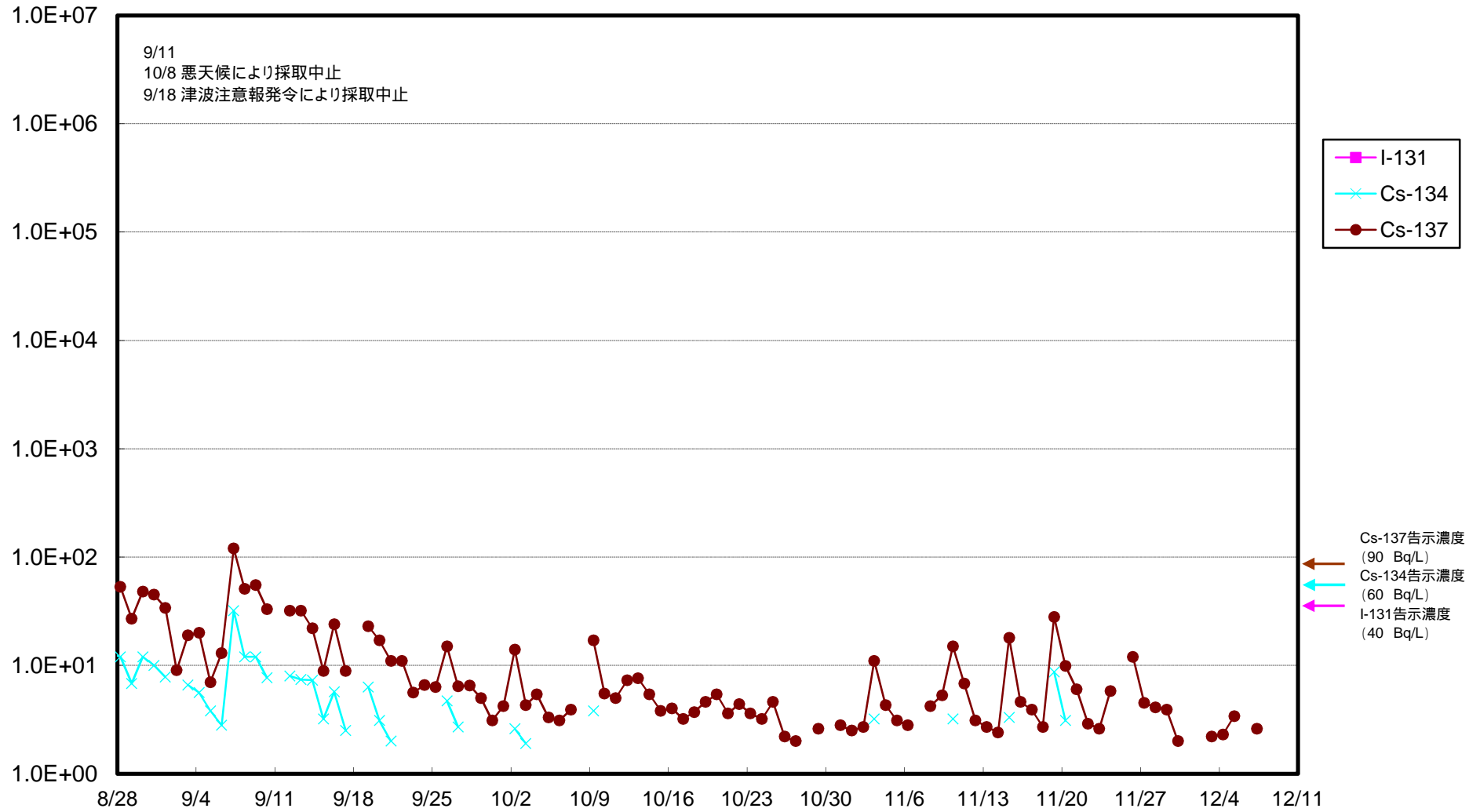
福島第一 1~4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水放射能濃度 (Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 港湾口海水放射能濃度 (Bq / L)

